

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091800070
法人名	社会福祉法人 全和会
事業所名	グループホーム 鮎田
所在地	福岡県飯塚市鮎田1522-1
自己評価作成日	令和元年9月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	令和 元年 9月24日	評価結果確定日	令和2年1月31日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

家庭的な雰囲気の中で、その人らしく本来の姿で気兼ねなく生活できるように職員全員が、本人、家族との関わりが持てる支援ができるように取り組んでいます。また、地域や医療機関との連携を行って、安心して家族、職員と一緒に看取りのできる施設を目指して支援を行っています。職員一人一人が向上心を持って業務に当たるように、職場環境の充実を図っています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

飯塚バイパス沿いの自然が多く残る場所に「グループホーム 鮎田」は位置し、開設して13年目を迎えている。天井の高い食堂兼居間は採光も良く、ゆとりある開放的な生活空間となっている。運営推進会議には、入居者や家族、自治会長、民生委員、地域包括支援センター担当者の出席を得ており、状況報告や地域情報の共有、災害対策等にて意見交換が行われ、開かれた事業運営に努めている。近隣地域で水害が発生した際には、事業所を避難場所として活用することも検討される等、地域の中での存在を高めている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	それぞれの現場の思いを統合した、実現可能な内容となっているので職員全員が、日々の実践に活かしている。	地域密着型サービスとして独自の理念を掲げ、新規採用時より、共有に向けた働きかけを行っている。職員より見直しの意見も出されており、今後の検討課題となっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入して、地域行事等の案内を受けるが、時間の都合上参加がなかなか難しい状態であるが、ホームの行事には近所の方の参加や協力がある。また日頃より高齢者の見守り活動を行い、自治会長への報告や問合わせを行っている。	自治会に加入し、会報や運営推進会議等にて、地域情報を共有している。地域行事の際には事業所に獅子舞の巡行を受けたり、会議の中でボランティアの方の紹介を頂いている。以前地域で水害が発生した際には避難場所として検討される等、地域の一員として認識されている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣からの入所者の方あり、家族の来訪や近隣の友人の来訪があり地域の方とのつながりが日々の実践に活かされている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を2ヶ月に1回開催して、ホームの運営状況の報告に留まらず積極的な意見の交換の場として活用されている。災害対策等地域と密着した会議となっている。	自治会長や民生委員、入居者、家族、地域包括支援センター担当者等の出席を得て、運営推進会議は2ヶ月に1回開催されている。双方向で行事を案内する他、ボランティアの方の紹介を頂いたり、災害対策について情報共有が図られている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センター職員や市役所担当者との連携を行い、施設運営についての助言や問題点の指摘を受けたり、協力関係を築くよう取り組んでいる。	地域密着型連絡協議会の研修部会役員を務めており、総会等にて行政担当者との連携を図っている。毎月、介護相談員の方の受け入れを行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間、早朝を除き、玄関は開放して近隣の方や家族が気軽に立ち寄れるようにしている。、身体拘束や虐待防止に関する職員の理解と認識を高める為、日頃より職員会議で周知している。また、外部研修等に参加し実践の中で生かしている。	「身体拘束ゼロ宣言」に登録している。身体拘束適正化の為の指針を作成し、運営推進会議後に委員会を開催し、現状を報告している。日中は玄関の施錠は行われておらず、言葉や対応による抑制にも意識を持って取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的な勉強会や研修に参加して、内部研修を行い、日々の実践の中で活かし、防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員全員が制度の理解を高めており、家族、来訪者へのパンフレット等を回覧できるようにしている。	現在、権利擁護に関する制度を活用している方もおり、資料を整備し、支援の過程を通じて職員個々は身近な制度としてとらえている。また、毎月後見人の方の来訪を受ける中で学ぶ場面も多い。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者、家族の方が理解、納得して頂けるように、契約終結の前に十分な説明を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃から家族の方の面会が多く、もしくは利用料の支払いの際に意見や要望が気軽に話せるように声掛けを行い、出された意見等については随時話し合い、運営に反映できるように努めている。	日常的に家族の来訪する機会が多く、直接意見を頂くことも多い。実際に職員の対応に関する意見を頂き、職員間で共有し、迅速な改善に取り組んだ経緯もあった。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月職員会議を開催して、職員の意見や提案を聞く機会を設けて、随時検討、話し合いを行って運営に反映できるように実践している。	月初めに職員会議を開催し、情報共有を図るとともに、職員の意見や要望の収集に努めている。職員の提案により、理念の見直しを検討されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	能力に応じた勤務状況を把握して、個々人がやりがいを見つけ、向上心をもてるような職場環境、条件整備に努める。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢、性別は問わないが、勤務内容によっては話し合いとなることもある。また職員についても自主的に研修や資格習得の希望があれば、事業所側も積極的に受け入れ体制を取るよう配慮している。	職員の採用にあたり、性別や年齢等を理由に採用対象から排除することはない。少なくとも年に1回は各職員が外部研修に参加できる機会を確保し、補遺用や交通費のサポートも行われている。敬老会で得意なサックスを披露したり、季節に応じた壁面の飾りつけ等に能力を発揮している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権教育に関する内部研修の充実に取り組んでおり、倫理規定や高齢者虐待防止、身体拘束について学ぶ機会を設けている。認知症ケアの理解についても研修計画に盛り込んでおり、職員全員が、日常現場の中で利用者に対する人権尊重を心かけている。	内外の研修機会を確保し、倫理・法令遵守や高齢者虐待防止、認知症ケア、ストレスマネジメント等、様々な視点から、人権教育、啓発に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実践と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	一人ひとりの能力、勤務状況を把握し、毎日の勤務の中で、職員のスキルアップを図っており、現場を重視した、働きながらのトレーニングを進めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内でのグループホームとの交流や他事業所の連絡協議会などに参加して情報交換を行い、互いのサービスの質の向上を高めるように取り組みを行っている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に面談して不安や要望等を伺い、施設での生活に馴染んでもらえるように体験入所を行って、行事などに参加して頂いたり安心して生活出来るように信頼関係の構築に努める。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に施設見学、面談を行い家族等の不安、要望を伺い、十分な説明を行い施設での生活が安心して送れるように家族との信頼関係の構築に努める。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族等との面談により状況や要望などを細かく聞き取りを行って、現状を把握し、本人、家族が必要とする支援を努める。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	長年培ってきた個々人の人生、経験に基きその人らしく暮らせる場所として又、人生の先輩として職員も共に学び共有できる関係を築いていく。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人、家族との絆を大切にしながら日頃の生活状況の報告を行って、助言、情報を交換して本人、家族を支えていく関係を築いている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入所前からの馴染みや住み慣れた家との交流が途切れないように外部からの訪問、外出など常時オープンに対応できるような支援に努めている。	近隣から入居されている方も多く、近隣住民や旧知の方が来訪する機会も多い。	馴染みの場所への外出や居室づくり等、家族との連携も図りながら、個別の対応を検討していくことが期待されます。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々人の性格等を把握して利用者同士の間に職員がさりげなく関わり、お互いに無理のないような関係が保てるように、中立的な立場に立って支援を行っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院などで契約終了後も必要に応じて経過を伺ったり、亡くなられた方の家族に対しても相談、支援に努める。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で利用者の希望や意向の把握に努めている。本人、職員間に偏らず家族等の協力も重要である。入所前の本人の生活歴、趣味嗜好などの情報収集等にも努める。	入居時の情報収集や日常の言葉や仕草、表情の変化等から推し測り、思いや意向の把握に努めている。また、家族からの情報提供も受け、本人本位の検討に努めている。	入居者個々の行動の理由や背景をひもときながら、認知症ケアの在り方や自尊心の回復、リスク軽減等に向けて日常の基本的なケアを振り返る機会を持つことが期待されます。
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に本人、家族等に面談してアセスメントを作成し、また他の事業所等より情報提供を受けて、生活環境や疾病等の把握を行い、本人の長年の生活歴を壊さないように努める。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の日々の言動、行動の観察を行い、小さな変化を見逃さないように一人ひとりの状況の把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族等の要望を伺い、担当職員を交えた担当者会議を行い介護計画書の作成を行っている。又必要があればかかりつけ医の助言、意見等を聞き介護計画に反映している。毎月職員会議にて処遇内容の検討を行っている。	本人・家族の意向を踏まえ、役割等も盛り込みながら、介護計画を作成している。職員会議やカンファレンス等を通じて、現状の確認と見直しの必要性を検討している。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の実践の中で、気づきや疑問に対してその都度朝の申し送り検討し、介護計画の見直しを行い実践へ反映している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個人のケアプランに支援が主だが、個人の状態、状況は日々変化している為、その時々に対応出来るように努めて支援を行いたい。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の家族、知人の方々との交流の中で、プランターに季節の花を育てたり、散歩中の近隣住人の方と挨拶を交わしたり、訪問を受けたり、地域との交流を通じて安全で豊かな人間関係が築けるように支援を行っている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族が希望される医療機関への受診を支援している。又殆どの利用者が在宅医療総合管理を希望されて、月2回の内科医の訪問診療を受けられて日頃の健康管理をかかりつけ医と連携をとっている。	月に2回、協力医療機関による訪問診療が実施され、日々の健康管理や適切な医療を受けられるよう体制を整えている。他科受診については、家族との連携を図り、情報共有を密にしている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の関わりの中で、利用者の言動、行動の異変に気づいたときには、速やかにかかりつけ医の看護師に連絡を行い対応出来るように支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が、入院又は、見込みがある際は、かかりつけ医と入院先の病院関係者との情報交換を密にし、本人、家族が安心して治療に専念できるように支援している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期の状態については家族の意向を確認しながら、医療機関と連会を行って、家族、本人が望む場所での看取りが行えるように話し合いを行い、訪問看護等の依頼を行って、施設での看取りが安心して行える体制づくりを行っている。	重度化した場合や終末期のあり方について、入居時より事業所としての体制や方針を説明し、意向を確認している。状況の変化に伴い、関係者間での話し合いを重ね、訪問看護の導入や看取りに向けた方針の共有に努めている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応についてマニュアルを作成し、職員全員が把握、内部研修等で訓練を行い実践力を身に付けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の自衛消防訓練を実施している。運営推進会議等で地域の方々にも協力、参加の声をかけている。又、日々の勤務の中で常に緊急時に対する緊張感をもつ事を意識している。また法人主催で毎年救急救命講習を行っている。	各種災害対策マニュアルを整備し、年2回、昼夜を想定した避難訓練を実施している。1昨年、実際に近隣地域で水害が発生した際には、地域住民の避難場所として事業所の活用が検討されている。運営推進会議では、地域の防災訓練の案内や災害対策について意見交換が行われている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人の人格を尊重し、特に声かけや対応には、十分注意をはらっている。個人情報に関しては、事務所に保管、管理をしている。又、プライバシーに配慮した対応に努める。	プライバシー保護や倫理・法令遵守、認知症ケア等の研修を年間計画の中に位置付け、職員の意識や理解を高めている。呼称や距離感、生活リズム等、個別の対応を検討されている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中、利用者との関わりで、自立できる部分を引き出し、何をしたいのか、本人の思いや希望を素直に話せるように働きかけ支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	長年暮らしてきた生活ペースを出来る限り崩さないように一人ひとりに寄り添って生活のリズムを保てるように支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合わせた衣服の調整を行い、自己決定出来る利用者には本人の好みで選んで頂く。又、散髪等も無理強いしないが、定期的に施設で行い、本人の行きつけの店があれば家族等と相談し支援できるようにしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理の下ごしらえや、味見を職員と一緒にしたり、食前食後の手伝いを積極的にして下さる。又、一人ひとりの食べたい物を聞き、献立のなかに取り入れられ、食欲が増すように工夫している。	事業所にて調理され、手作り料理を提供している。嗜好や状況に柔軟に対応し、季節にあわせた栗御飯や行事食等、「食」を楽しむための工夫がなされている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスも考え、一人ひとりにあった摂取量又、その時の状態によって内容を変えていくよう支援している。利用者の状態に合わせて食事の形状や量を調整して提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後必ず、口腔ケアの声かけ、見守り介助のいる方は介助を行い、口腔内、義歯の状態の確認をして清潔保持に努める。又、年1回口腔内の検診を協力歯科医にて実施している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄パターンの観察、把握を行って、排泄の誘導や介助を行っている。また声掛けや誘導の際は自尊心やプライド傷つけないよう言葉使いに気を付けて、夜間の誘導やパットの交換は睡眠の妨げにならないように行っている。	個別の排泄状況を確認し、日中はトイレでの排泄を基本として、パターンやリズムに応じた支援に努めている。食材の配慮や乳製品の摂取、マッサージや運動等、自然排便を意識しながら便秘予防に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日頃から食事の内容、水分の摂取量に気をつける。又、日中に軽い体操やレクリエーションなどで身体を動かしたりと工夫に取り組んでいる。排泄パターンの把握を行って、緩下剤等の調整を行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週3回の入浴を行っており利用者の体調や希望に合わせて支援助している。入浴を拒否される方にも無理強いをしないようにしている。又、日頃見えない部分の身体の状態も観察を行い変化があれば、すぐに対応するように努める。	基本的な週3回の入浴スケジュールは設定しているが、希望や状況、体調等に応じて、シャワー浴も含む柔軟な対応に努めている。拒否される場合には、声掛けやタイミングを工夫し、無理強いにならないように支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活のリズムに合わせて職員が、声かけ、見守りを行う。毎食後に休まれる方もおられたり半日眠ると気分が良くなったりと、その時々状況、状態に合わせて安心してできるように支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全員が、利用者全員の服薬内容を把握、理解しており変化があれば、すぐにかかりつけ医師に報告し、状態の変化の確認に努める。また、誤薬や飲み忘れが無いように調剤薬局の薬剤師により氏名、日付けの記載を行っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々人の性格や生活歴を把握し、その人らしい楽しみを提供する。けして無理強いをせず、その時々に合わせてやりがいや喜びを持てるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日には、施設の周りを職員と一緒に散歩したり季節ごとの花を見にドライブに行ったりと、出来る限り戸外に出れるように支援している。又、帰宅願望が激しくなると家族と相談し日帰りで自宅へ帰られたりと家族の方々にも協力していただき支援に努める。	季節の花見や敷地内での外気浴、近隣の散歩等に出掛けている。また、少人数でドライブに出かけたり、家族との外出を楽しむ方もおられる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	殆どの利用者が、お金を持つ事が不可能である。施設が、預かり金として管理し、本人の必要な医療費、衛生用品等の支払いを代行して、家族に報告、確認をしてもらっている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の方々の必要に応じた対応をしている。家族の方々から電話がある時は、本人と代わり気兼ねなく話ができるよう支援している。対応可能な利用者は携帯電話を所持して、家族に自由に連絡できるようにしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	吹き抜けのある食堂兼居間が、開放的な共有空間である。台所から食欲をそそる美味しそうな匂いがして食事の時間を身体で感じる。又、穏やかな音楽など流れて心地良い午後のひと時を過ごせる空間です。季節を感じさせる掲示板の内容等の工夫をしている。	梁の現れた高い天井や開口部も大きくとられ、食堂兼居間は開放的な居場所となっている。平屋建てのゆとりある共用空間には、食卓やソファ等が配置され、その時々に応じたくつろぎの場所が確保されている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファで居眠りする方、傍らでは、テレビを見られる方、気の合ったもの同士お喋りをしたりとそれぞれが、自由に過ごせるよう支援している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人のこれまでの生活の中で、慣れ親しんだ物や好みその人に合った環境づくりを支援するよう努める。	各室には洗面台とクローゼットが完備されている。家族に持ち込みの依頼は行われているが、シンプルな居室が多い。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや入浴、出来る限り自力で出来るように施設内外の環境整備に努め、自立心を無くさず安全かつ安心して生活出来るような工夫に努める。		